

令和3(2021)年度科学研究費助成事業－科研費－募集のご案内

標記の件について、文部科学省及び日本学術振興会より通知がありましたのでご案内します。応募を希望される方は、下記の応募方法に従って、必ず公募要領をご確認のうえ、期限までに学内応募手続きを完了して下さい。2019年度から、研究代表者が、研究分担者とともに研究組織を構成する場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きは、科研費電子申請システムにより行うこととなりました。学内応募手続き期限までに手続きを完了する必要がありますので、お早めにご手配下さい。また、2019年度から審査委員が審査の際に研究代表者及び研究分担者のresearchmap掲載情報を必要に応じて参照する取扱となりました。

I. 「科学研究費助成事業－科研費－」の概要

目的・性格	科学研究費助成事業は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビューにより、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。
本学で公募する研究種目	文部科学省所管分 ・新学術領域研究(研究領域提案型)(継続の研究領域(公募研究)) 日本学術振興会所管分 ・特別推進研究 ・基盤研究(S・A・B・C) ・挑戦的研究(開拓・萌芽) ・若手研究 ・研究成果公開促進費(ひらめき☆ときめきサイエンス・学術図書・データベース) *研究成果公开发表(ひらめき☆ときめきサイエンス除)、国際情報発信強化を除く

II. 応募方法

■ 応募の流れ

- (1) 公募要領の確認
- (2) 今年度の主な変更点の確認
- (3) 応募資格の確認、重複制限の確認
- (4) 各種登録手続き(該当者のみ)
- (5) 研究計画調書の作成・提出
 - (①研究計画調書作成(研究分担者の承諾手続き含む))
 - (②研究計画調書提出)
 - (③研究計画調書(添付ファイル項目)電子ファイル(Word)の提出)
 - (④researchmapデータの確認)

■ 詳細

(1) 公募要領の確認
応募する研究種目の「 令和3(2021)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領 」(以下、「 公募要領 」)を必ず熟読して下さい。「公募要領」をご確認頂いた前提で学内応募を受け付けます。
文部科学省所管分 http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394559.htm
日本学術振興会所管分 <研究成果公開促進費以外の研究種目> (日本語版)

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html

(英語版)

<https://www.jsps.go.jp/english/e-grants/grants09.html>

<研究成果公開促進費>

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

(2) 今年度の主な変更点の確認

<研究成果公開促進費以外の研究種目>

- ①若手研究者が継続的・安定的に研究を遂行できるように、「若手研究」の研究期間を「2~4年間」から「2~5年間」に延伸。
 - ②「若手研究」において、39歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置については、令和2(2020)年度公募をもって終了。
 - ③「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群へのスムーズな移行を励行するため、一度「基盤研究」種目群を受給した者については、「若手研究」への応募を認めない。
(注) 令和2(2020)年度に創設した学術変革領域研究(A・B)の令和3(2021)年度の公募は、令和2(2020)年11月頃、文部科学省から行うことを予定。
- ※「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(パイアウト制度の導入)について」による変更は、現時点で本学として仕組みを構築していないため、対象外となります。

詳細は、参考『令和3(2021)年度公募における主な変更点等』および、公募要領をご確認下さい。

(3) 応募資格の確認、重複制限の確認

「公募要領」及び下記の「本学の科研費有資格職種」を参照し、応募資格の有無をご確認下さい。また、「公募要領」で、応募しようとする研究種目への応募が可能かどうか、「重複制限」のルールを十分ご確認下さい。

本学の科研費有資格職種

教授、准教授、講師、チャプレン、カウンセラー、特任教授、特任准教授、助教、教育講師、法務講師、キャリア支援コーディネーター、PD、教育研究コーディネーター、名誉教授、特定課題研究員、日本学術振興会・特別研究員 (SPD、PD、RPD、CPD)

※ 下記①~⑤に該当する方が研究代表者、研究分担者として申請する場合は、個別に応募要件を確認させていただきますので、リサーチ・イニシアティブセンター科研費申請担当者（以下、科研費申請担当者）まで必ず事前にご連絡・ご相談下さい。既に研究者情報の e-Rad への登録がお済みの場合でも、下記①~⑤に該当する方は必ずご連絡・ご相談下さい。また、場合によっては、応募を受け付けられない場合もありますので、その旨お含みおき下さい。

【事前連絡を必要とする方】

- ① 任期付職種や定年退職予定者の方で、応募する研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者・研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる方
- ② 科研費被雇用者の方
- ③ PD、教育研究コーディネーター、助教 R のいずれかの職種の方
- ④ 特定課題研究員の方
- ⑤ 日本学術振興会・特別研究員 (SPD,PD,RPD,CPD) の方

(4) 各種登録手続き (該当者のみ)

- ① 研究者情報の e-Rad への登録(科研費電子申請システムを利用するための ID・パスワードの取得)
- ② 研究者情報の更新
- ③ 博士の学位情報の e-Rad への登録(若手研究に応募する方のみ)

④応募用 ID・パスワードの取得申請(研究成果公開促進費(学術図書・データベースのみ)に応募する方のみ)

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

①e-Rad 研究者情報未登録者 (※他機関より本学へ転入し所属機関の変更処理が済んでいない方を含む)

「e-Rad 研究者情報登録申請書」を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。
登録完了次第、科研費電子申請システムを利用するための ID・パスワードを発行いたします。

※「e-Rad 研究者情報登録申請書」は、以下のページよりダウンロード可能です。

<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/papers/#erad>

②e-Rad 研究者情報既登録者

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも、登録内容(「所属」、「職」等)に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、既に発行してある ID・パスワードで e-Rad にログインし、研究者情報を確認して下さい。

※研究分担者についても e-Rad の研究者情報が最新の情報に更新されている必要があります。研究組織に研究分担者を加える場合には、その旨を該当者へ個別に連絡・確認のうえ応募して下さい。

③博士学位情報の e-Rad 未登録者(若手研究に応募する方のみ)

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも、若手研究に応募希望で博士の学位情報が登録されていない方は、その旨を科研費申請担当者まで電子メールにてご連絡下さい。

④応募用 ID・パスワードの取得申請(研究成果公開促進費(学術図書・データベース)に応募する方のみ)

科研費電子申請システム(研究成果公開促進費応募者向けページ)上で、応募者情報の登録を行い、応募用 ID・パスワードの取得申請をして下さい。申請があり次第、応募者の確認等を行います。

※科研費電子申請システム

<https://www.shinsei.isps.go.jp/kaken/seika/index.html>

(5) 研究計画調書の作成・提出

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

①次の研究種目に応募する場合

【研究種目】

新学術領域研究(研究領域提案型)(継続の研究領域)、特別推進研究、基盤研究(S・A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究

【学内応募手続き】

応募に必要な書類は『研究計画調書』です。『研究計画調書』は、「Web 入力項目」(科研費電子申請システムにより Web 上で入力)と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」を科研費電子申請システムにアップロードして研究計画調書(PDF ファイル)を作成します。

- ① 応募する研究種目の「研究計画調書(Web 入力項目)作成・入力要領」(以下、「入力要領」)及び「研究計画調書作成・記入要領」(以下、「記入要領」)を熟読のうえ、『研究計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」)を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログイン(e-rad の ID/PW により)して作成します。(公募要領 34P、35P 参照)

研究組織に研究分担者を加える場合は、次の手続きも完了させて下さい。

<研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて>

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きを科研

費電子申請システムで行います。研究計画調書をリサーチ・イニシアティブセンターに提出するまでに、研究代表者は科研費電子申請システムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得てください。研究分担者が承諾すると、当該研究分担者の情報が、研究分担者が所属する研究機関に科研費電子申請システムを通じて示され、所属する研究機関からも承諾等を経る必要があります。(公募要領 38、39P 参照)

- ② 科研費電子申請システムより、所属研究機関への『研究計画調書』の提出処理（確認完了・提出処理）を完了して下さい。（リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。）
- ③ 上記②で科研費電子申請システムにアップロードして提出した『研究計画調書』のうち「添付ファイル項目」の電子ファイル（Word）を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。また、点検Aを希望される方は必ずその旨もご記載下さい（記載のない提出は点検Bの対象となります）。
- ④ （12月の審査開始まで）researchmap上のデータ（論文等の必要情報および研究者番号）が反映されているか必ず確認をして下さい。本学におけるresearchmapのデータ更新・確認についての詳細は、下記HPをご覧ください。
http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fy21_boshu/

【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」のURLよりご取得下さい。

【科研費電子申請システム】

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

【学内応募手続き期限】

締切A：2020年10月5日（月）午後5時【厳守】

締切B：2020年10月14日（水）午後5時【厳守】

※締切A及びBを設けております。いずれかの締切日までに『研究計画調書』を提出してください。また、締切日に応じて、申請書点検（A）及び申請書点検（B）を行っています。

※申請書点検（A）を希望される方は必ず締切Aを厳守し、『研究計画調書』提出時にその旨申し出て下さい。申し出がない場合は申請書点検（B）を行います。

※締切A以降に、『研究計画調書』を提出された場合は、申請書点検（B）を行います。

※申請書点検（A）：必要事項の記載有無、形式要件の充足、文脈の整合性等内容の点検を行う。

※申請書点検（B）：主な形式要件（様式・体裁・研究業績の記載・研究経費）のみ点検を行う。

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 研究種目ごとに「入力要領」、「記入要領」、「研究計画調書」等の資料・様式が異なりますので、必ず所定の資料・様式を使用して下さい。また、必ず令和3年度版の資料・様式をご使用下さい。
- ・ 文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理（確認完了・提出処理）を行っても配分機関（文部科学省、日本学術振興会）に直接提出されることはありません。
- ・ 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関（文部科学省、日本学術振興会）へ提出して差し支えない書類となるまで修正をお願いすることになりますので、予めお含みおき下さい。
- ・ 科研費電子申請システムの操作方法は、科研費申請専用ページにも保存しております。

②研究成果公開促進費に応募する場合

【研究種目】

研究成果公開促進費（学術図書）、研究成果公開促進費（データベース）

※ひらめき☆ときめきサイエンスに応募希望の方は、9月中にリサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）までご連絡ください。

【学内応募手続き】

応募に必要な書類は『計画調書』と「添付資料（その他の審査資料等）」です。『計画調書』は、

「Web 入力項目」(取得した応募用 ID・パスワードを用いて、科研費電子申請システムにより Web 上で入力)、「添付ファイル項目」の 2 つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」及び「添付資料(その他の審査資料等)」を科研費電子申請システムにアップロードして計画調書(PDF ファイル)と併せて、応募に必要な書類一式(システム上は ZIP ファイル)を作成します。

<研究成果公開促進費(学術図書)>

- ① 「学術図書 計画調書作成・記入要領」(以下、「記入要領」)を熟読のうえ、『計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」)および「添付資料(その他の審査資料等)」を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログインして作成します。(公募要領 38、39P)
- ② 科研費電子申請システムにログインし、「添付ファイル項目」及び「添付資料(その他の審査資料等)」(見積書、発行部数積算書)をアップロード後、所属研究機関への応募に必要な書類一式(『計画調書』・添付資料(その他の審査資料等))の提出処理(確認完了・提出処理)を完了して下さい。(リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。)
- ③ 上記②で科研費電子申請システムにアップロードして提出した『計画調書』のうち「添付ファイル項目」の電子ファイル(Word)、②で提出していない「見積書」(PDF)を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。更に、「完成した原稿等の写し」(紙媒体)をフラットファイル等に綴じ、表紙・背表紙に必要事項を記入のうえ、科研費申請担当者までご提出下さい(公募要領 P44、45)。
- ④ 複数の著作権者がいる場合には、著作権者全員から『委任状』を徴し、全員分を取りまとめたうえで原本(紙媒体)を科研費申請担当者までご提出下さい。

<研究成果公開促進費(データベース)>

- ① 「データベース 計画調書作成・記入要領」(以下、「記入要領」)を熟読のうえ、『計画調書』(「Web 入力項目」「添付ファイル項目」)および「添付資料(その他の審査資料等)」を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログインして作成します。(公募要領 38、39P)
- ② 科研費電子申請システムにログインし、「添付ファイル項目」及び「添付資料(その他の審査資料等)」(入力作業委託費見積書、CD-ROM または DVD-ROM 等作成委託費見積書、利用規程、検索過程・結果、検索マニュアル)をアップロード後、所属研究機関への応募に必要な書類一式(『研究計画調書』・添付資料(その他の審査資料等))の提出処理(確認完了・提出処理)を完了して下さい。(リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。)
- ③ 上記②で科研費電子申請システムにアップロードして提出した『計画調書』のうち「添付ファイル項目」の電子ファイル(Word)、②で提出していない「見積書」(PDF)を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。

【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」の URL よりご取得下さい。

【科研費電子申請システム】(研究成果公開促進費応募者向けページ)

<https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/seika/index.html>

【学内応募手続き期限】

2020年10月14日(水)午後5時【厳守】

※ひらめき☆ときめきサイエンスに応募希望の方は、9月中にリサーチ・イニシアティブセンター(科研費申請担当)までご連絡ください。

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 応募にあたって注意すべき点が多々ありますので、必ず「公募要領」を熟読(特に、学術図書(P31~33、37~45)、データベース(P34~35、37~46)のうえ、応募手続きを行って下さい。
- ・ 見積書は2社以上の提出が必要です。

- ・文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理（確認完了・提出処理）を行っても配分機関（日本学術振興会）に直接提出されることはありません。
- ・提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関（日本学術振興会）へ提出して差し支えのない書類となるまで修正をお願いすることになりますので、予めお含みおき下さい。

Ⅲ. 応募から交付までのスケジュール

公募締切後のスケジュールは研究種目によって若干異なりますので（例：挑戦的研究の交付内定は6月上旬）、詳しくは「公募要領」をご確認下さい。

日 程		内 容
令和2年	9月1日（火）	公募開始（公募要領、申請様式等発表）
	9月24日（木）	学内公募案内
	10月5日（月） 午後5時【厳守】	学内応募手続き期限【締切A】
	10月14日（水） 午後5時【厳守】	学内応募手続き期限【締切B】
	11月5日（木） 午後4時30分	公募締切
令和2年	12月～令和3年3月	審査
令和3年	4月上旬	交付内定
	4月下旬	交付申請
	6月下旬	交付決定
	7月中旬	送金（前期分）

Ⅳ. その他

リサーチ・イニシアティブセンターでは、令和3年度科研費申請におけるサポートプログラムを実施しています。積極的にご活用下さい。なお、本プログラムはすべて日本語で実施します。プログラムの詳細は下記のホームページをご確認下さい。

http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fy20_support-program/

Ⅴ. 本件に関するお問合せ・書類等提出先

リサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）

【池袋キャンパス（12号館2階）】

巾崎、大嶋、小林、内藤

内線：3833、4656 e-mail：kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp

＜令和3 (2021) 年度公募における主な変更点等＞

(1) 「若手研究」の見直し

- 若手研究者が継続的・安定的に研究を遂行できるように、「若手研究」の研究期間を「2～4年間」から「2～5年間」に延伸します。(15頁参照)
- 「若手研究」において、39歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置については、令和2(2020)年度公募をもって終了しました。(15頁参照)
- 「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群へのスムーズな移行を励行するため、一度「基盤研究」種目群の科研費を受給した者については、「若手研究」への応募を認めないこととします。(16頁参照)

(2) 「基盤研究(B)」の見直し

- 「基盤研究(B)」における若手研究者の応募課題を積極的に採択できる仕組みについては、令和2(2020)年度公募をもって終了しました。(14頁参照)

(3) 「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」等を踏まえた、競争的研究費制度の改善

- 「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)について」(令和2年5月22日研究振興局、科学技術・学術政策局、研究開発局、高等教育局申し合わせ)を踏まえ、科研費においても令和3(2021)年度から研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費の支出が可能となります。(39頁参照)
- 「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」(令和2年2月12日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)を踏まえ、令和2(2020)年4月から、科研費により雇用される若手研究者が一定の条件の下、雇用元の科研費の業務に充てるべき勤務時間において自発的な研究活動等の実施を可能としています。(37頁参照)

(4) 学術変革領域研究(A・B)の公募について

- 令和2(2020)年度に創設した学術変革領域研究(A・B)の令和3(2021)年度の公募は、令和2(2020)年11月頃、文部科学省から行うことを予定しています。(なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、公募開始時期が変更となる可能性がありますので御承知おきください。)
また、「新学術領域研究(研究領域提案型)」の継続領域(平成30(2018)年度採択領域)の公募研究は、本年9月に文部科学省から公募します。

(5) 審査への協力について

- 一部の研究者に審査負担が偏ることがないように、研究者全体で科研費の審査を支えていくためには、審査委員を引き受けることが研究者の責務であり、学術研究を支えるためにも重要であることを明記しました。（42頁参照）